由布市　出産・子育て応援給付金　対象者フロー図

申請日時点で由布市に住民票がありますか？

いいえ → 住民票ある市町村の担当課へお問合せください。

はい ↓

下記の①～③いずれかに該当する方が、給付金の対象となります。

①令和４年４月１日から令和５年２月１２日までに出産した方

②令和４年４月１日から令和５年２月１２日までに妊娠届出をした方

③令和５年２月１３日以降に妊娠届出をした方

令和５年２月１２日時点で出産後の方

令和５年２月１２日時点で出産前※の方

※令和４年４月１日以降に流産・死産された方を含みます

【妊娠届出時】

・出産応援給付金の申請
・保健師、助産師による面談

令和５年２月下旬に対象者に順次個別通知

【申請・アンケート回答後】

出産応援給付金　5万円
子育て応援給付金　5万円※
給付します

※子育て応援給付金は双子は10万円、三つ子は15万円になります。

【申請・アンケート回答後】

出産応援給付金　5万円
給付します

出産応援給付金　5万円
給付します

【妊娠８ヶ月時点】
アンケート

【出産後】
子育て応援給付金の申請

赤ちゃん訪問等で面談

子育て応援給付金　５万円※　給付します

※子育て応援給付金は双子は10万円、三つ子は15万円になります。